

監 査 第 32 号
平成25年(2013)5月24日

出 雲 市 長 長 岡 秀 人 様

出雲市議会議長 坂 根 守 様

出雲市監査委員 勝 部 一 郎

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 川 上 幸 博

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

監査結果報告書

第1 監査の対象

株式会社 特産ひかわ

- ① 平成23年度(2011)指定管理対象施設の運営状況
- ② 平成23年度(2011)指定管理対象施設の経理状況

第2 監査の実施期間

平成25年(2013)4月15日から同年5月15日まで

第3 監査の方法

今回の監査は、あらかじめ株式会社特産ひかわから決算書及び附属書類等の必要な資料の提出を求め、これらを審査するとともに、事情聴取等の実地監査を行うなどの方法により実施した。

第4 監査の結果

関係諸帳簿はいずれも証拠書類と適合しており、計数的には正確に処理されていることを確認した。なお、事務処理については、概ね良好であったが、一部において見直しや検討の必要な事項も見受けられた。

なお、監査委員としての要望事項は次の7点である。

1 監査提出資料について

指定管理期間中の収支状況を確認するため、過去5年間の管理運営に関する事業報告書や決算書の提出を求めたが、一部未提出であった。未提出分についてはそもそも未作成で、旧斐川町或いは出雲市に報告していなかったとのことであり、それは基本協定違反になるので、今後は決してこのようなことがないよう留意されたい。

2 道の駅「湯の川」の管理業務について

トイレ清掃や敷地内清掃、厨房内清掃といった業務を複数の業者に委託しているが、こういった業者は提出された資料を見る限り、平成21年度以降同一業者である。障がい者の雇用等に配慮した業者を選定していることも充分理解できるが、管理業務にかかる費用は経費の1割を占めており高額であるから、業者の選定方法について入札制度等を取り入れることも必要である。

3 指定管理業務について

提出された『平成 23 年度事業報告書』によると、「特産品等販売事業」、「軽食事業」、「花展示販売事業」、「各種イベント事業」、「情報発信・その他」の 5 項目が、「施設の設置目的を逸脱しない範囲で、自らの提案により自主財源をもって行う自主事業」として挙げられているが、こういった自主事業と指定管理業務をあわせた事業報告がされているため、指定管理業務に係る収支が明確に把握できない。平成 24 年度から指定管理料は 0 円となったとのことであるが、提出された『平成 23 年度支出一覧表』によると、指定管理業務に係る経費は、1,435 万円余りであり、平成 23 年度までの指定管理料 100 万円と利用料金収入では到底賄えず、その不足部分を自主事業による売上で補填する形となっている。これでは、そもそも指定管理料を平成 24 年度から 0 円とすることの妥当性をどのように判断されたか疑問である。今後市から、適正な指定管理料を受けるためにも、指定管理業務と自主事業について市所管課と協議の上、明確にされたい。

4 利用料金の設定について

出雲市道の駅湯の川の設置及び管理に関する条例に基づいて、指定管理者は市長の承認を得て利用料金を定めることとなっているほか、年度協定書等にも利用料金制を併用すると謳ってある。然るに、利用料金を定めていなかったことは条例違反に他ならない。平成 25 年度に至ってようやく承認申請し、利用料金を定めたようであるが、同条例別表第 2 に定める「温泉スタンド」が抜けているなどまだ不備な部分がある。また、ステーションハウス棟、花卉展示ハウス、イベント広場利用の際の利用料金を「利用料金」として収入せず、「受取手数料」として収入しているといった収入誤りも見受けられた。今後、業務を行うにあたっては条例等をよく理解するとともに、市所管課とも連携を密に取られたい。

5 普通預金の残高について

現在 5 つの金融機関と取引があるようだが、普通預金の年間最低残高は 1,900 万円余りである。このように余裕資金が豊富にあるのであれば、単に普通預金に預けておくのではなく、定期預金等効果的な運用方法について一考されたい。

6 一般管理費の決算額について

法定福利費及び水道光熱費について、それぞれ社会保険料及び電気代を前年度の 3 月分も含めて決算しており、正しい決算額とは言い難いものとなっていた。前年度分については、前期損益修正損として特別損失などに計上すべきであったと考える。また、賃借料について、年度末における POS レジリース料からリース債務への振替がひと月分多かったため、本来の決算額よりも 107,100 円少ない

決算計上となっていた。前年度に間違えて未払金計上したひと月分については、前期損益修正益として特別利益などに計上すべきであったと考える。

7 事務処理について

平成 22 年度における給与からの源泉所得税の徴収忘れや不要なリース料の未払金計上、平成 23 年度における振込手数料の科目入力ミスや受託料収入を補助金収入とした科目設定誤りなど数多くの事務処理の不手際が見受けられた。誰しも誤りは犯すものであるが、それを多くの目で見ても未然に防ぐチェック体制こそが重要である。監査提出資料を見る限り、そうした決裁行為がほとんど見当たらなかった。やはり内部統制、相互牽制、チェックシステムがしっかりと構築できていないので、まずはそうした点から改善されたい。

第 5 指定管理者及び道の駅の概要

1. 指定管理者の概要

- ①名称 株式会社 特産ひかわ
- ②代表者名 代表取締役 岡 正明
- ③所在地 出雲市斐川町学頭 825 番地 2
- ④設立年月日 平成 11 年 5 月 24 日
- ⑤資本金 2,250 万円
- ⑥役員数 7 名（代表取締役 1 名、取締役 4 名、監査役 2 名）
- ⑦業務内容 道の駅「湯の川」管理運営事業、特産品販売事業等

2. 道の駅の概要

- ①駅名 道の駅「湯の川」
- ②道路管理者 国土交通省
- ③整備手法 一体型
- ④供用年月日 平成 11 年 10 月 18 日
- ⑤施設概要
 - ・敷地面積 10,462 m²（うち国土交通省用地 2,936 m²、出雲市用地 7,526 m²）
 - ・駐車場 5,475 m²（24 時間利用可）
大型車 11 台、普通車 96 台、障害者用 5 台
 - ・ステーションハウス棟
 - 【国土交通省施設】トイレ（24 時間利用可）、情報・休憩コーナー
 - 【出雲市施設】特産品販売・軽食コーナー、事務室
 - ・花卉展示ハウス、温泉スタンド、イベント広場、四季の花広場、足湯・モニュメント

第6 平成23年度事業報告

1. 出雲圏域の東の玄関口としての役割

①憩いの場の提供

- ・きれいな情報コーナー、トイレ、駐車場の提供
- ・斐川特産のシクラメン植樹など「花の町斐川」の創出

②道路案内、地域情報の発信

- ・宿泊情報の提供
- ・当駅ホームページの充実

③地域連携機能の強化

- ・特産品などの斐川ブランドから出雲ブランドへのスムーズな移行

④経営会議開催の準備

- ・市民代表者、外部有識者との経営会議開催に向けての準備着手
- ・斐川地域協議会への参画

2. 各種関係機関との連携強化

①出雲市観光交流推進課との連携

②斐川町商工会との連携

- ・「ひかわびじんダネプロジェクト」への参画

③斐川町観光協会との連携

④NPO 21世紀出雲産業支援センターとの連携

⑤斐川ブランド推進員の配置

- ・出雲（斐川）ブランドのPR・販売促進

3. 毎日行きたい道の駅を目指して

①広報を活用したイベント情報掲載

②地元特産の花の展示・販売

③特産品のPR・販売促進

- ・出西生姜、宍道湖産しじみ、はと麦、トマトなどの販売
- ・地元産品を使用したレストランメニュー
- ・報道機関による取材

4. 経費削減と地域貢献

①経費削減の取り組み

- ・店内蛍光灯本数30%削減、冷房温度設定24℃による扇風機対応
- ・自動販売機の一部撤去
- ・生ごみの堆肥へのリサイクル、分別処理の徹底

②地域貢献の取り組み

- ・当駅から3km範囲のごみ拾い
- ・店内における東日本大震災募金活動

第7 平成23年度収支決算

【収入】

・ 指定管理料	1,000 千円
・ 売上高	166,084 千円
・ 自動販売機等販売手数料	3,347 千円
・ 斐川ブランド販売拡大事業収入	6,195 千円
・ 協賛金等其他収入	1,326 千円
合 計	177,952 千円

【支出】

・ 売上原価	109,248 千円
・ 斐川ブランド販売拡大事業支出	6,228 千円
・ 一般管理費	57,652 千円
合 計	173,128 千円

収支差引 4,824 千円